

伊豆市監査委員 告示第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を次のとおり公表する。

平成29年12月14日

伊豆市監査委員 宮内 知
伊豆市監査委員 杉山



記

1. 監査の期日 平成29年11月13日(月)
2. 監査の対象
産業部：観光商工課、東京オリンピック・パラリンピック推進課、農林水産課
3. 監査の方法
提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。
4. 監査の結果
監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。
5. 監査の概要、意見
対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

[産業部]

(1) 観光商工課

- ① 産業力強化事業は、本年4月に設立した一般社団法人伊豆市産業振興協議会への委託金21,000千円と補助金12,398千円により事業を展開している。観光庁が推進する「DMO候補法人」として伊豆市商工会、伊豆市観光協会、伊豆の国農業協同組合など団体や法人と連携し、新たなマーケティング、マネージメントを推進することにより、伊豆市の観光産業を中心とした地域経済の活性化を目指した事業を展開する計画をしている。言い換えれば観光に対する個別投資政策だけではなく、観光地としての一体的な地域振興経営である。主な事業として、伊豆市修善寺駅にぎわい創造事業(99千円)、伊豆市認知度向上及びプロモーション事業(9,212千円)、土肥地区民宿におけるインバウンド受入支援事業(1,787千円)、達磨山誘客プロモーション用映像制作事業(750千円)、土肥モニタークルージング事業(750千円)、伊豆市ブランド化推進事業(5,985千円)伊豆市食と観光の連携プロモーション事業(500千円)、伊豆市販路拡大事業(800千円)の説明を受けた。これらは戦略に基づき事業を行っているが、KPI(重要業績評価指標)をしっかりと設定し、アン

ケート等による明確な戦略とその結果の検証を行ってほしい。今後、単に事業継続するのではなく、マーケティング調査等を必ず行った戦略に基づき事業を展開し、PDCAサイクルを確立させた中で成果を期待します。また、その成果が売上増加など実績計数の対比により市民にわかるように積極的な情報公開を期待します。

- ② 観光振興事業では、観光に係る補助事業と自転車と伊豆推進事業が主な事業である。伊豆市グリーン・ツーリズム推進事業（1,505千円）は、受入れ団体が固定化されておりアクティビティーを求めたメニューも期待したい。インバウンド推進プロジェクトチーム補助金（1,950千円）では、会員数を増加させ外国人観光客の受入れ体制として言語対応についても積極的な事業の展開を期待したい。環駿河湾観光交流活性化事業（3,598千円）では、駿河湾フェリーの利用者数が毎年減少傾向にあり、海の県道223号線として利用者数を確保できるよう打開策を期待します。自転車と伊豆推進事業（10,215千円）としてツアー・オブ・ジャパン伊豆ステージ、サイクルフェスティバル、伊豆半島一周サイクリングのイベント事業があり伊豆半島一周サイクリングは年々参加者が増加傾向にあると説明を受けた。ベロドロームを活用した情報発信では、市民向けのベロドローム体験受入れ事業も新たに開催している。市民の自発的な活動により自転車の振興ができるように機運を高められる活動を期待します。駿豆線沿線地活性化協議会観光部会（300千円）は、駿豆線沿線のウォーキングイベントが好評であり、魅力ある地域づくりに繋がるイベントの充実に期待します。伊豆市ゴルフ場協議会（1,750千円）は、市内9ゴルフ場でスタンプラリーを実施しているがその実績と投資効果を明確にしていきたい。
- ③ 伊豆市自転車まちづくり事業では、自転車まちづくり啓発事業（3,240千円）により市民向け自転車普及の講習や幼児期から自転車に親しむランニングバイク講習、サイクルシェアリングの運営（7,258千円）では実証実験に続き、サイクルステーション「いずベロ」を拠点に採算性を検証している等の説明を受けた。効果が明確にわかる指標をもって進め、それぞれの事業を検証していただきたい。また、世帯に自転車1台保有運動など市民が自転車と関わる機会を増やせる事業展開も期待します。
- ④ 萬城の滝キャンプ場管理事業（37,734千円）では、本年4月から指定管理者制度から市営施設に運営が変更されたため、萬城の滝キャンプ場にて施設運営について現地確認を行った。水わさびの世界農業遺産の認定に向け、農業遺産を案内する拠点として活用を予定したいとのこと。利用者はリピーターが多いが、平成27年度と平成28年度の利用者実績では1,066人の減少となった。今年度シーズン中の9月までは職員3人、10月からは2人体制で管理運営をしている。無料施設のため観光バス等が立ち寄るがトイレ休憩による利用のみであり、売店販売もないため冬期の営業休止体制も検討されたい。山間部の施設のため適切な施設管理が必要であるが、経費節減と効果的な施設PRを期待します。

(2) 東京オリンピック・パラリンピック推進課

東京オリンピック・パラリンピックの伊豆市開催へ向けての準備状況を確認した。機

運醸成事業では、3年前イベントとして本年7月30日に五輪旗・パラ旗歓迎フラッグツアールを開催（東部20市町の首長参加）、「デイ・カウンター」リレーでは513組930人が参加、市内各種総会等のPR活動で26団体1,645人の参加があった。視察事業では、第30回全日本マウンテンバイク選手権大会（長野県白馬村）を視察、ボランティア事業では都市ボランティア（サポーター）1期生（53名）認定と実施研修の実施、アクセシビリティ調査では、世界基準に合わせたバリアフリー調査の実施、国際交流員（CIR）の任用による国際化、多文化理解の促進、事前合宿等誘致事業などの説明を受けた。

今後、学校の総合学習等を通じ児童等にもスポーツとしての自転車の魅力を伝える取り組みや、市民に分かりやすく自転車競技の魅力をルールや観戦のポイント等により周知して、市民感覚で自転車競技への盛り上がりできるように継続した事業展開を期待します。

(3) 農林水産課

- ① 農業振興対策事業として、特別栽培米推進事業（2,000千円）、集落営農支援事業（500千円）、農業経営安定対策利子助成（229千円）、認定農業者制度、農業振興会事業（3,410千円）、中山間地域農業振興整備事業、大平ほ場再編事業（19,885千円）、ふじのくに美しい品格ある邑づくり事業（80千円）及び農業振興地域整備計画事業（11,450千円）についてそれぞれ説明を受けた。

耕作放棄地と農業者の高齢化、中山間地域の農業への対応が大きな課題となる。JA伊豆の国と協力体制を維持しながら、担い手育成や営農集団化事業など新たな農業施策を取り入れていただき、指導的立場を発揮するよう進めていただきたい。

- ② 地域おこし協力隊は、現在、わさび栽培、森林施業、鹿革加工、椎茸栽培、食肉加工などの業務に従事する5人がいる。3年目の任期満了となる隊員が新規就農できるよう地域に融合できる仕掛けづくりと隊員が自立定住出来るよう支援を続けていただきたい。また、地域おこし協力隊の活動の魅力をPRするための情報発信もお願いしたい。
- ③ 地域活性化イベント事業（2,041千円）は、毎年中伊豆、修善寺、天城、土肥の4地区ごと地域の特性を踏まえた活性化イベントが行われるようになった。行政は主に広報、PR等で支援している。各地区の団体の自主的な運営により経費削減の効果がみられた。各地区の魅力が更に醸成され、市民の楽しい行事に発展し続けること期待します。
- ④ 有害鳥獣被害対策事業では、シカの推定生息数は約3万2千頭（平成27年時／生息分布面積798.2km²）で、その被害面積と被害額は次のとおりであった。

年 度	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	被害面積 (ha)	被害額 (万円)	被害面積 (ha)	被害額 (万円)	被害面積 (ha)	被害額 (万円)
シカ	25.5	6,719	19.5	16,490	19.4	7,530
イノシシ	14.8	2,197	17.7	6,226	16.2	4,345

※ 平成26年度は誤射事故を受け、巻狩りが自粛されたため被害額が増加している。

これら有害鳥獣被害への対策として、シカ・イノシシの捕獲を行う実施隊、伊豆市有害鳥獣捕獲隊に対する報酬(4,248千円)、報償費(2,270千円)、補助金(8,600千円)、費用弁償(1,872千円)を支給し、農業者等が設置する防護柵・電気柵の資料費の一部を助成(7,200万円)している。また、鳥獣被害防止総合対策事業を利用した大規模防護柵の設置(5,000千円)を行っている。市内捕獲実績(有害鳥獣捕獲、県の管理捕獲及び狩猟の合計)は、次のとおりであった。

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
シカ(伊豆地域)	(7,109頭) 2,499頭	(8,562頭) 2,500頭	(8,046頭) 2,391頭
イノシシ	527頭	730頭	693頭

農家の意識改革として、正しい農地の守り方、被害対策の知識を普及させ自分の土地は自分で守る意識付けが必要である。現在の猟友会の捕獲従事者は、高齢化が進み急激な捕獲者の減少が予想されるが、新たな捕獲者としてわな猟免許取得補助(180千円)やわな捕獲研修会(33千円)を実施している。食肉加工センターの個体受入れに限界があり、残渣処理も埋設、焼却処理による最終処分への負担が捕獲意欲を減退させてしまう等の課題がある。また、交通事故等の死亡個体回収は、市担当職員が昼夜、休日問わず対応しており、業務軽減の対策が求められる。

- ⑤ 伊豆市食肉加工センター「イズシカ問屋」は、市内で捕獲したシカ、イノシシを買い取り、捕獲者のモチベーションを維持しつつ、食肉等に加工することで有害捕獲した野生獣を特産として有効利用することを目的に、平成 23 年度から稼働している。運営は従業員 5 名(作業員 3 名、臨時作業員 1 名、事務員 1 名)で行い、シカ・イノシシを 8,000 円から 14,000 円までの単価で買い取り、市内と近隣市町 9 か所の精肉店等に販売している。昨年度の処理頭数は、シカ 887 頭(前年度 820 頭)、イノシシ 184 頭(前年度 90 頭)、計 1,071 頭(昨年度 910 頭)と年間処理能力 800 頭を超え、稼働率 133.8 パーセントとなっている。

歳入 17,180 千円の内訳は、肉販売収入 13,290 千円、ペットフード用原材料販売収入 3,500 千円、皮販売収入 90 千円となり、歳出 70,804 千円の内訳は、捕獲搬入報酬 10,000 千円、廃棄物処理費 5,962 千円、消耗品費等 3,295 千円、工事費 42,160 千円である。捕獲個体の受入れ数に限界があり、捕獲者の販売意欲を維持するために有害鳥獣処理(減容化)施設と冷凍庫を新たに設置し受入れ数を増やす予定との説明を受けた。

イズシカ問屋のブランドの評価を落とさないよう、受入れ体制を整備し、有害鳥獣の有効活用を促進していただきたい。将来的に民営化を予定されているが、有害鳥獣の捕獲後の個体処理の軽減が重要であり、猟友会や捕獲者との信頼関係を確保し、経営基盤が安定化を優先して取り組むことを希望します。